

甲賀市わかもの会議メンバー募集要項

1. 趣旨

わかもの会議メンバーの募集方法について必要な事項を定めます。

2. 応募資格

市内在住・在勤・在学のおおむね18～30歳（出身者等も含める）の方とします。なお、議員、公務員は除きます。

3. 任期

任期は、委嘱日から令和9年6月30日までとします。

4. 開催する時間帯

会議は、基本的には平日の夕方に開催することを想定していますが、参加メンバーのご都合を伺った上で調整します。

なお、第1回目の会議は平日の日中を想定しています。

5. 募集人員

募集人員は若干名とします。（本要項に定める公募のほかに、各分野でご活躍されている方に委嘱します。）

6. 応募方法

応募用紙を郵送、FAX、Eメールまたは持参により提出いただきます。

7. 応募用紙

応募用紙は、政策推進課及びまちづくり活動センター「まる一む」に設置し、ホームページからもダウンロードできます。

8. 提出先

提出先は、政策推進課、またはまちづくり活動センター「まる一む」とします。

9. 応募期限

応募期限は、令和7年6月25日（当日消印有効）です。

10. 選考方法

応募いただいた方の中から、書類選考により選出します。提出された書類は返還しません。

11. 選考結果

選考結果は、本人宛に通知し、非公開とします。